

「アートピアとっとり行動指針」（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

平成31年2月13日
文化政策課

本県の文化芸術推進に係る目指す姿や取組の方向性を示す「アートピアとっとり行動指針」（案）に係るパブリックコメントを実施し、意見概要及びその対応方針について取りまとめました。

1 意見募集期間 平成31年1月21日（月）から2月4日（月）まで

2 意見件数（応募者数） 21件（11人）

3 意見の概要及び意見に対する対応方針 ※対応方針 ①反映した（一部反映を含む）、②記載済、③その他

（1）とっとりで「アート」に親しむ～環境づくり～について

意見の概要	意見に対する対応方針
県展、とりアート、あいサポート・アートとっとり展等県内各地を巡回して鑑賞できるようにしてほしい。	① 県展等の催しについては現在県内各地区で巡回・実施しており、指針案にも「県内各地区での（開催）」と加筆し、引き続き取り組みます。
質の高い舞台公演が米子市に偏って開催されているため、鳥取市・倉吉市でも開催してほしい。	② 質の高い舞台公演を提供する旨を記載しており、引き続き県内3地区で県文化振興財団主催事業等の良質な公演が開催されるよう取り組みます。
障がい者アートの取組がなぜ福祉課なのか。障がい者のアート活動が注目されているが障がい者のアート活動は文化政策ではないということでしょうか。県として支援のレベルアップを求める。	② 障がい者アートの推進は、本県の文化施策のひとつであり、指針案にも掲げているところです。障がいのある人には、障がいの特性に配慮した事業展開が必要な部分もあることから、現在、障がい福祉課が中心となって、文化政策課や文化関係者等と連携して取組を進めています。昨年10月には全国に先駆けて「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」を策定し、障がいのある人のアート活動を推進するための施策を一層強化しているところです。
イベントに少額で助成をしても単発でしかない。継続的な活動を促すにはハードの初期投資に支援が必要。ハード整備といえば行政が行うものだけに予算を割き、民間のソフト事業だけに少額の予算計上をしていては県民の文化振興の力がつかない。逆ではないか。	② 様々な場所をアート活動の場として活用していくことを記載していますが、民間のハード整備については、目的や公益性・公共性・効果など様々な観点で個々の事案ごとに検討すべきものと考えています。
身近に因州和紙を使用できる施設があれば、写真や絵画、版画などあらゆるジャンルの表現方法とのコラボが容易になり、発表や交流の場にもできれば文化の底上げが期待できる。	② 様々な場所を創作・発表・交流の場として活用する取組を進める旨を盛り込んでおり、御意見も参考にさせていただきます。
大企業との連携をバックアップしてほしい。（文化振興に力を入れている中央の企業との橋渡し的なことをしてほしい。）	② アート活動に関する助言、情報提供、紹介等を行う旨を記載しており、個々の案件について県文化政策課や県文化振興財団において対応します。
文化活動をやりたいがどこに相談しに行けば良いのか、プラットホーム的な場を県内の東・中・西部のせめて3カ所には作るべきではないか。	② 文化施設等においてアート活動に係る相談を受け付け、助言等を行う旨を記載しており、県文化振興財団の3地区の窓口について情報発信していきます。

（2）とっとりの「アート」が育む・「アート」を育む～人づくり～について

意見の概要	意見に対する対応方針
多くの学校に「とっとりの芸術宅配便」を鑑賞・体験してもらいたい。	② 「とっとりの芸術宅配便」など子どもたちの鑑賞・体験・実践の機会の充実について記載しており、積極的に取り組むこととしています。
美術や文化、郷土への意識は、幼児期から気づけば当たり前のように身に付いていたということが望ましい。考えることや疑問を持つことに鈍くなつた感覚を振り動かし、自分の感覚をよりどころに考えられることにアートの意義があるのではないか。子ども達には鳥取県の郷土でそういうものを育んでもらいたい。	② 乳幼児が良質のアートに触れる機会を提供するアートスタート活動の推進や、学校での表現ワークショップなどの実施について記載しており、子どもたちが体験を通して多様な個性・価値観に触れ、心を動かし考える活動を推進して、幼少期から文化や郷土への意識を育む取組を推進していきます。

アートスタート運動を充実してほしい。子どものうちから本物の舞台芸術に触れることは、とても重要だと思う。	② 乳幼児が良質のアートに触れる機会を提供するアートスタート活動の推進について記載しており、引き続き推進していきます。
写真と因州和紙を融合させることにより、産業の発展につなげられるのではないか。活用を国内外につなげるには、長期的な視点を持って特性、汎用性を高めることのできる人材（和紙専門に特化した）の育成に期待する。	① 伝統的な技術・技能の伝承を図るための後継者育成や、活用に結びつける取組への支援を行っているところであり、そうした取組についても記載します。
本文中の「文化芸術団体や文化施設等および県内市町村と連携し、（中略）人材育成とその活用を図ります。」を達成させるためには苦労する。団体や施設にはそれぞれの方針があり、それに沿ったものしか生まれなくなる。	② 様々な手法・内容の学びの場を提供できるよう、文化芸術団体や文化施設等と連携して取り組むこととしており、御意見も参考にさせていただきます。
アートを支える人材が、多くの時間をアートを支えるために費やせば、それに見合う対価があるのが自然だと思う。アートの制作は工事受注と同じで、時間や費用の積み上げ作業が必要。積み上げをしないで予算要求を行っているのではないか。	③ 地域の活動については、その活動を後押しできるよう、地域や活動団体の状況等を伺いながら支援しています。

(3) とっとりの「アート」で元気に～地域づくり～について

意見の概要	意見に対する対応方針
新美術館に、他にはない写真と因州和紙に特化した常設展示と交流・体験の空間を創設し、山陰発の新しい文化構築につなげてはどうか。	② 新美術館では、特定の分野に限らず、多彩で良質な「とっとりのアート」と「鳥取の文化的個性」に親しめる鑑賞機会を提供することとしており、御意見も参考にさせていただきます。 また、県民の創作活動の発表や発信の場とともに、様々な文化活動者の活躍の場として、県民ギャラリーやスタジオ等を設けます。
アーティスト・イン・レジデンスを指針に盛り込んでほしい。（3件）	① 一般的にわかりやすい表現とするため、「アートを活用した地域活性化」の取組等と記載していますが、地域外から来て「地域に滞在して創作活動を行うアーティスト」の姿をイメージしやすいよう、「県内外の」と加筆し、「県内外のアーティストと住民が交わりながら（中略）活動を行う（後略）」と記載します。
アーティスト・イン・レジデンスの記述が少ないので、深く掘り下げて取り組んでほしい。	② 取組の方向性について概略のみ記載しているものですが、地域活性化につながる取組として推進しています。
本文中の「アーティストが住民と交わりながら地域の良さや固有の文化に目を向け、活動を行う（後略）」の主体は、アーティスト「が」となっているが、アートピアの創造を推進する者が担えばよい。実態を知るためにも、アート事情と地域連携のコンサルタントをする人を雇うなりして意見を聴くべき。	③ 地域の団体が滞在アーティストとともに取り組む活動を想定しているため、「アーティストが住民と（後略）」について、「県内外のアーティストと住民が（後略）」とします。 アートを活用した地域活性化の取組については、活動団体の皆様の御意見も伺っており、団体間の意見交換の場を設ける等、取組が進むよう工夫していきます。
少子高齢化をどう克服していくのか。	② アートを活用した地域課題の解決に向けた取組を推進している旨を記載しており、少子高齢化も課題のひとつと考えています。

(4) その他（本県の動向）

意見の概要	意見に対する対応方針
3ページの本県の動向で3番目と4番目の項目が策定順であれば、日付順に並んでいた方が良いと思う。これ以降の説明上、逆がよければそれもまた良いとは思う。	③ あいサポート条例（平成29年制定）及び鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画（平成30年10月策定）の関連性が強いことから、日付順とせず、鳥取県美術館整備基本計画（平成30年7月策定）を4番目にしました。